

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## Animals in a 'civilized society' : Henry S. Salt and the defence of animals

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 光永, 雅明, Mitsunaga, Masaaki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1499">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1499</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 「文明社会」における動物たち

## ——ヘンリ・S・ソルトによる動物の擁護——

光 永 雅 明

### はじめに<sup>1</sup>

ヴィクトリア時代のイギリスでは動物への配慮が広がり、動物の法的保護も開始されていった。すなわち、動物の苦痛を望ましくない、いやそれどころか耐えがたいものとみなす感性が、福音主義の影響もあって、中流階級を中心に拡大していった。さらに、その感性も背景として、家畜への虐待行為を部分的にはあるが規制する「マーティン法」が1822年に制定され、現在に続く様々な動物保護立法の先鞭をつけたのである。また同法の制定を契機に「動物虐待防止協会」も1824年に成立した<sup>2</sup>。

また、このような動物への配慮の広がりや動物の法的保護の開始は、まさに「文明」の証だともされていった。たとえばヴィクトリア時代後期における狩猟への批判者は、狩猟が「より高尚でより優しい文明」の影響によって消滅するであろう、と論じていたのである<sup>3</sup>。

動物に対するかかる態度は、19世紀後半に登場したチャールズ・ダーウィンの諸著作がさらに促進した面もあった。すなわち1859年に刊行された『種の起源』などダーウィンの諸著作は、人間と動物との境界線を取り払う——少なくとも曖昧にする——上で大きな役割を果たした。またそれとともに、ダーウィンを再解釈して、動物に人間的属性を投影する見方も後押しされたのである<sup>4</sup>。

しかしその一方で、動物は文字通り「獣的」とであるという否定的な見方が、

1 本章の記述には科学研究費補助金(研究課題番号:21520753)の成果も含まれる。

2 James Turner, *Reckoning with the Beast: Animals, Pain, and Humanity in the Victorian Mind* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1980); ジェイムズ・ターナー(斎藤九一訳)『動物への配慮——ヴィクトリア時代精神における動物・痛み・人間性』(法政大学出版局、1994)。なお「動物虐待防止協会」は1840年に「王立動物虐待防止協会」へと名称が変更された。また19世紀前半のイギリスにおける動物保護運動とキリスト教との関係については以下を参照のこと。井野瀬久美恵「キリスト教ヨーロッパ世界における動物愛護思想の歴史的文脈」、奥野卓司・秋篠宮文仁(編著)『動物観と表象』(岩波書店、2009)、69-91頁。

3 Qtd. in Harriet Ritvo, *The Animal Estate: The English and Other Creatures in the Victorian Age* (London: Penguin, 1990), p.132; ハリエット・リトヴォ(三好みゆき訳)『階級としての動物——ヴィクトリア時代の英国人と動物たち』(国文社、2001)、191頁に引用。

4 Turner, *Reckoning with the Beast*, pp.60-62; ターナー『動物への配慮』、104-109頁。

ヴィクトリア時代に払拭されたわけではなかった。先ほど触れたダーウィンの諸著作は、自然は生存競争の場であるという理解も広げ、その脈絡では、生物たちの「獣性」が強調される結果となった<sup>5</sup>。またダーウィン以降、人間もしくは一部の人間の中に、衝動性や逸脱的な性欲などの「動物性」を見出す理解もさらに広がった<sup>6</sup>。ダーウィン以降、動物はなお「危険」であり、それと同様に一部の人間集団も「危険」だとされる理解がむしろ浸透していったのである<sup>7</sup>。

さらに、人間の中の「動物的な集団」が「危険」であるという理解は、まさにその動物への配慮や保護立法が後押しする面があった。すなわちヴィクトリア時代のイギリス社会の中で可視化されやすかった動物虐待は、労働者階級によるものであった。「マーティン法」も、主としては労働者階級による動物の扱い方を告発するために用いられた。その結果、労働者階級の一部こそが、まさに「動物」的な存在だとの理解が一層、広がるようになったのである<sup>8</sup>。動物への配慮や保護立法を進める「文明社会」の側と、「動物」的な「他者」側との線引きがなされていった、と考えることもできよう。

さて、ヴィクトリア時代の動物観をめぐる以上の状況から見て興味深いと思われるのが、ヘンリ・S・ソルト（1851-1939）（以下ヘンリ・ソルトもしくはソルト）による動物擁護論である。

ヘンリ・ソルトは、動物擁護などを具体的な目標とする急進的な人道主義団体「人道主義連盟」Humanitarian League（以下「連盟」と省略することがある）の指導者として、また、「動物の権利」の提唱などを行った精力的な著述家として知られる<sup>9</sup>。そのソルトの動物擁護論でまず興味深いのは、イギリス社会における動物の虐待は労働者階級に限られておらず、むしろ上流・中流階級にも広がっており、したがって、イギリスは真の意味での「文明社会」ではない、と論じたことにある。さらにソルトの動物擁護論で注目すべきなのは、その動物の擁護が、動物と人間をある意味では対等なものとする、独自の「動

5 Ibid., pp.66-67; 同上、114-116 頁。

6 Ibid., pp.67-69; 同上、116-121 頁。

7 Ritvo, *The Animal Estate*, pp.125-157; リトヴォ『階級としての動物』、179-224 頁。

8 Ibid., pp.132-157; 同上、190-224 頁。

9 ソルトを直接の主題とする代表的な研究は、現在なおヘンドリックによる伝記である。George Hendrick, *Henry Salt: Humanitarian Reformer and Man of Letters* (Urbana: University of Illinois Press, 1977). またソルトが創設した「人道主義連盟」の代表的なモノグラフは以下のものである。Dan Weinbren, "Against All Cruelty: The Humanitarian League, 1891-1919," *History Workshop Journal*, 38 (1994), pp.86-105. 近年の研究では、ソルトに多く言及する以下の論文も参照のこと。Chien-hui Li, "An Unnatural Alliance?: Political Radicalism and the Animal Defence Movement in Late Victorian and Edwardian Britain," *EurAmerica*, Vol. 42, No. 1 (March 2012), pp. 1-43.

物の権利」論に基づいていることだろう。その議論は、動物を「文明社会」の「他者」ではなく、むしろ積極的に人間と同一の範疇に置こうとするものだったとも言える。すなわち、ソルトにおいては、イギリスが「文明社会」であるという理解そのものに大きな異議申し立てがなされ、また動物を「文明社会」の外部に置こうとする見方とは異質な動物観が提示されていたのである。

そこで本稿では、以上の観点からソルトの思想に着目し、その「文明社会」批判と、「動物の権利」論の検討を進めることとしたい。まずソルトによる「文明社会」批判は、すでに先行研究においても一定の検討がなされているが、ソルトを直接の主題とするわが国での研究が少ないという研究状況も考慮し、本稿で取り上げることとしたい。<sup>10</sup>次にソルトの「動物の権利」論も、従来のソルト研究の中で検討がなされているが、そこで必ずしも十分に上げられていないと思われるのが、ソルトの「動物の権利」論とヴィクトリア時代の自由主義思想との間に窺えるある種の内容的な類似性である。<sup>11</sup>そこで本稿ではこの点に焦点を当てて、彼の「動物の権利」論を論じることとしたい。

本稿の構成をあげておく。まず第1節では、「人道主義連盟」の活動を中心に動物の擁護に関するソルトの取り組みを扱う。次に第2節では、イギリスが「文明社会」であるという一般の理解に対するソルトの批判をとりあげる。また第3節ではソルトの「動物の権利」論を、自由主義思想との内容的な類似性という観点から検討する。

10 ソルトを扱うわが国での先行研究には、ソルトと石川三四郎との交渉も描く下記の文献がある。山口晃「〔訳者解説〕コンコード、ミルソープ、千歳村をつなぐもの——19世紀から20世紀へのもう一つの地下水脈」、ヘンリー・S・ソルト（G・ヘンドリック他編）（山口晃訳）『ヘンリー・ソローの暮らし』（風行社、2001）、220-258頁。英語文献からの翻訳としては、以下がある。ジョージ・ヘンドリック他「編者解説」、ソルト『ソローの暮らし』前掲書、188-219頁。またソルト夫妻に多く言及した英語文献の邦訳としては、都築忠七『エドワード・カーペンター伝——人類連帯の予言者』（晶文社、1985）。ソルトを主題とする拙稿も参照のこと。拙稿「都市住民と自然保護——20世紀初頭のイギリスにおける生態学者とヘンリー・S・ソルトの議論」、『神戸市外国語大学外国学研究所 研究年報』47号、2010、1-20頁；拙稿「大地への帰還——ヘンリ・ソルトにおける農村志向と人道主義」、『神戸大論叢』62巻2号、2011年11月、57-76頁。

11 注9であげた主要な先行研究のうち、ソルトが創設した「人道主義連盟」とヴィクトリア時代の自由主義思想との関係について論じているのはワインブレンの論文である。同論文は、立憲的改革や「より集産主義的な体制」への志向性という点で「人道主義連盟」が「新自由主義」（ニュー・リベラリズム）と共通性を有しており、また、「連盟」は「自由主義的な経済的価値にもとづく既存のフレームワーク」を重視していたと指摘している。以下を参照のこと。Weinren, "Against All Cruelty," pp.89, 96. しかし同論文も含めていずれも、動物は「個性」あるもので自己を自由に発展させる自由をもつという『動物の権利』におけるソルトの議論（本稿第3節を参照）には触れておらず、したがって、この議論とヴィクトリア時代の自由主義思想との内容的な類似性も論じていない。

## 1 ソルトによる動物擁護運動

本節ではまず、ソルトによる動物擁護への具体的な取り組みについて概観しておこう。<sup>12</sup>

ソルトはもともと、イートン校からケンブリッジ大学キングズ・カレッジに進み、卒業後は教員としてイートン校に戻った。しかしエドワード・カーペンター、ヘンリ・デイヴィッド・ソローらの著作などにも影響を受けて、1884年に同校を辞する。そして1879年に結婚した妻のキャサリン（ケイト）とともに、サリー州のコテージで使用人のいない「簡素な生活」をはじめた。しかしソルトはそこに永住したわけではない。むしろ1890年代になるとソルトは、ロンドンを拠点とした、彼独自の人道主義活動を組織的に開始する。

その活動母体となった「人道主義連盟」は、ソルトや、菜食主義者でも知られるハワード・ウィリアムズらによって1891年、ロンドンで設立された。当初の活動は小規模であったが、1895年には常設の事務局を同市のグレート・クイーン・ストリートに開設し（1897年にチャンサリー・レーンに移転）、月刊の機関誌『ヒュマニティ』も発刊するようになり、活動が本格化する。<sup>13</sup>

「連盟」の基本的な理念となったのは、ソルトがすでに温めていた「人道主義」の考え方であった。ソルトはその考えを、総合評論雑誌『ウェストミンスター・レビュー』に寄稿した初期の論文「人道主義」でこう示している。まず「人道主義」は、「人間的な諸原理——すなわち同情、愛情、優しさ、そして普遍的な仁愛の研究ならびに実践」と定義された。<sup>14</sup> さらに同論文では、人道主義の「目的」についても明確な宣言がなされた。「人道主義の目的は、残虐さや間違っただけの行為が永続的に続くことを防ぐことである——すなわち、感覚ある生命すべて all sentient life の苦しみを、可能な限り、是正することである。」<sup>15</sup> この考え方を「連盟」も引き継ぎ、その「宣言」において、「自己防衛もしくは絶対的な必要性が正当に主張されうる場合を除き、いかなる感覚ある存在に

12 本節でとくに註がつけていない記述は、ヘンドリックによる伝記に依拠している。

13 S., “Twenty Years of the Humanitarian League,” *The Humanitarian*, May 1910, pp.36-40. 著者は「S」とのみ記されているが、内情に通じた記述内容などからもソルトと推測される。なお『ヒュマニティ』は1902年に『ヒュマニタリアン』に改称された。

14 Henry S. Salt, “Humanitarianism,” *Westminster Review*, vol. 132 (July, 1889), pp.74-91, p.74.

15 “sentient”の訳語として本稿では「感覚ある」を用いる。『オックスフォード英語辞典』によれば、同語の基本的な意味は「感じる、もしくは感じる能力をもつ。感覚作用の能力ないし機能、もしくは感覚による知覚の能力もしくは機能を持つ」である (*Oxford English Dictionary*, 2nd ed. (Oxford: Oxford University Press, 1989), vol. 14, p. 993)。したがって本来的には「知覚がある」こともこの言葉は意味しうるが、ソルトの関心の焦点がその存在の「痛み」に向けられているため、本稿では「感覚ある」と訳とした。

16 Salt, “Humanitarianism,” p.82.

対しても、直接的もしくは間接的に、苦痛を与えるのは不正である」ことを、その基本的な理念としたのである<sup>17</sup>。

より具体的な活動目標は、戦争への批判から動物の虐待防止まで多岐に亘っていた。そこにまず窺えるのは、急進主義的、社会主義的な諸目標である。たとえば「人道主義連盟」は、「現在の刑法典」の改定と運用改善、「侵略戦争」と「海軍・陸軍の軍備」拡張への批判、「弱者と無力な者」の保護、多数が「慢性的な欠乏状態」にあるような「現在の社会条件」の改革を訴えていた<sup>18</sup>。また実際ソルトは、社会主義者たちのネットワークの中におり、フェビアン協会に所属し、社会主義団体の機関誌等に精力的に寄稿もしていたのである。

しかし同時に「人道主義連盟」は、同時代の社会主義者たちの多くにとって、より周辺的な関心事であった動物の擁護も主要な活動目標に据えていた<sup>19</sup>。それは当初から「人間によって人間に課せられる残虐行為」と「人間よりも下等な動物に対する意図的な虐待」の双方を是正することを謳っていたのである。したがって「連盟」は、「生体解剖」への批判、「スポーツ、ファッション、利潤、職業上の進展」のために動物に苦痛を与えることへの批判、「畜牛の搬送と食肉処理場」における苦痛の軽減と、食肉処理場の公営化なども、その活動目標に掲げていた<sup>20</sup>。

またこれらの目標を達成するための組織拡充も進められた。まず「人道主義連盟」の内部では「特別部門」が作られた。「刑法と監獄改革」、「人道的な食」（1897年に「人道的な衣料」と統合）、「子どもへの講演」、「スポーツ」の諸部門がそれであり、さらにこれらは、1908年、「刑法および監獄の改革」、「動物の擁護」の二部門へと整理統合された。また「インド人道主義連盟」が1898年に結成され、1909年からはグラスゴウ、マンチェスタ、クロイドン、レッチワース、ボンベイに「人道主義連盟」の支部が設立された<sup>21</sup>。カーペンター、ロバート・ブラッチフォード、ジョージ・バーナード＝ショウなど、「連盟」の活動を支援する人々も増加した<sup>22</sup>。

これらの組織的・人間的な拡充と同時に「人道主義連盟」は様々なキャン

17 “Manifesto of the Humanitarian League,” *Fifth Annual Report*, [1896], n. pag.

18 Ibid.

19 もっとも社会主義者などが形成していた急進主義陣営における動物擁護への関心の広がりには、過小評価されるべきではなく、ソルトや「人道主義連盟」が孤立的なキャンペーン活動を続けていたわけではない。この点については、以下を参照のこと。Hilda Kean, “The ‘Smooth Cool Men of Science’: The Feminist and Socialist Response to Vivisection,” *History Workshop Journal*, Vol. 40, No. 1 (1995), pp.16-38, pp.17-19; Li, “An Unnatural Alliance?”

20 “Manifesto of the Humanitarian League,” n. pag.

21 これらの各部門の活動は、ヘンドリックによる伝記のほか、以下を参照のこと。Weinbren, “Against All Cruelty.”

22 Weinbren, “Against All Cruelty.”



ペーン活動を進めていった。動物擁護に関連する代表的なものだけにしても、たとえば「連盟」は、イギリス王室で行われていた、バックハウンド犬を用いた鹿狩りに精力的な批判を続け、1895年からのキャンペーンの結果、700年あまりの歴史を持つこの狩猟制度を廃止に追い込むことに成功した。また「連盟」は、イートン校におけるビーグル犬を使った狩猟の批判、畜牛の運搬や解体処理過程における苦痛の軽減などのキャンペーンも進めた。「連盟」が達成した法的・制度的な変革を過大に評価することはできないが<sup>23</sup>、たとえば、反狩猟運動の活性化に「連盟」が果たした役割も無視できない<sup>24</sup>。

動物擁護に関する以上の活動から窺えるのは、その力点が、主流的な動物擁護運動のそれと顕著な相違を見せていることである。たとえば王室の狩猟への批判は、「王立動物虐待防止協会」の公的な支持は得られなかった<sup>25</sup>。またよく知られるように、生体解剖反対は主流派の動物擁護運動で十分な支持を得たわけではなかった<sup>26</sup>。さらに菜食主義ないし「人道的な食」へのソルトの関心も、主流派においては、必ずしも共有されていなかった<sup>27</sup>。

反狩猟キャンペーンが象徴するように、ソルトが力を注いだ活動の少なからずは、イギリスの上流・中流階級の日常的で、ある意味では洗練された生活そのもののなかに、動物への虐待が潜んでいると告発するものであった。労働者階級の「野蛮性」を糾弾しがちだった主流派とは対照的な姿勢を、ソルトらは示していたのである。

以上の実践活動と表裏一体で進んだのが、「人道主義連盟」の出版活動であった。「連盟」は機関誌を発行したほか、月刊の評論誌『ヒュメイン・リ

23 『ヒュマニタリアン』に掲載された「人道主義連盟」の創設20周年を記念する回顧記事においても、「おそらく人道主義連盟の真の成功は、それがなしとげてきたことというよりは、それが主張してきたことにある」（力点は原文）と総括されている。S., “Twenty Years of the Humanitarian League,” p.38.

24 Weinbren, “Against All Cruelty,” p.97; Li, “Unnatural Alliance?” pp.29-31; Michael Tichelar, “‘Putting Animals into Politics’: The Labour Party and Hunting in the First Half of the Twentieth Century,” *Rural History*, Vol. 17, No. 2 (2006), pp. 213-234, 215-221.

25 Hendrick, *Henry Salt*, pp.65-66.

26 Turner, *Reckoning with the Beast*, pp.83-121; ターナー『動物への配慮』、144-211頁; Ritvo, *The Animal Estate*, pp.157-166; リトヴォ『階級としての動物』、224-237頁。

27 菜食主義は、人間の健康状態の維持向上などさまざまな理由のためになされうるが、ソルトは「人間らしさ」の追求——すなわち動物の擁護——をその最大の理由にあげていた。この点は以下を参照のこと。Henry S. Salt, “The Humanities of Diet,” *Fortnightly Review*, Vol. 66, o.s., Vol. 60, n.s. (September 1896), pp.426-435, p.427. したがってソルトにとって菜食主義の実践は動物擁護運動に不可欠であった。しかし菜食主義は「人道主義連盟」の内部においてさえ、無条件な支持を得ていたわけではなく、それゆえ、肉食の社会的定着を前提とした上で、畜牛の運搬における苦痛を軽減するといった「人道的な食」の推進が、「連盟」の活動目標となったのである。「連盟」による「人道的な食」の追求については、拙稿「大地への帰還」を参照のこと。

ビュー』を1900年に創刊し、また多数のパンフレットや書籍を刊行していった。その出版活動の中心にいたのもソルトであり、ソルトは、「連盟」の指導者として、また独立した著述家として、精力的な執筆活動に取り組んでいった。とくに『動物の権利』は、現在なお参照される「動物の権利」論の古典となっている。そこで以下は、これらの著作や論考、記事などを材料として、ソルトの思想そのものの検討に移りたい。

## 2 「文明社会」への批判

まずソルトによる同時代のイギリス社会の理解をとりあげよう。結論から言えば、同時代の支配的な論潮とは異なり、ソルトは同時代のイギリス社会を真の意味での「文明社会」ではないと捉えていた。少なくとも、その実現へ向かっての途上なのであって、未だに「文明社会」とは呼べないとソルトは考えていたのである。

次にソルトが「文明」（ないし「文明化」）civilization という言葉で何を意味していたのかを説明しておこう。ソルトは「文明」について体系的に論じた著作を残しているわけではないが、初期の最も重要な論考のひとつである、前述の「人道主義」を手がかりに検討したい。ソルトによれば、人間には、「人間性」に代表される「高尚な性質」と、「残虐さ」をひとつの部分とする「低俗な性質」がある。「文明化」とはこの人間における「低俗な要素を部分的に根絶し、高尚な部分を段階的に発展させてゆく記録」だとソルトは述べる<sup>28</sup>。

このような「文明」観を抱いていたソルトからすれば、同時代のイギリス社会は真の意味での「文明」状態からは程遠かった。ソルトの言葉を借りれば、自らは「教養があり、高度に文明化された人種」であるとの考え方は「迷信」にすぎないのである<sup>29</sup>。

ではなぜ「文明」状態から程遠いのか。その最も直接的で重要な理由は、イギリス社会全体においてなお、動物に対して不必要な苦痛が与えられているからであった。まず上述した「人道主義連盟」の活動の方向性が示唆しているように、同時代のイギリスにおける動物の扱い方は、「文明社会」においてしかるべきものとはかけ離れているとソルトには思われた。しかも、これも上述したように、ソルトがとくに問題視したのは、労働者階級というよりは、上流・

28 Salt, "Humanitarianism," p.75.

29 A Native, "Sixty Years among Savages," *The Humanitarian*, August 1914, pp.57-60, p.57. 明らかに筆名であるが、タイトルや記述内容はソルトの自伝に引き継がれており、筆者はソルトであると考えられる。



中流階級の間にも、動物への苦痛を与える生活習慣が広がっていることであった。すなわち、容易に可視化される労働者階級の人びとによる動物「虐待」以外にも、広く社会全体の中に非人道的な動物の扱いが蔓延している、とソルトはとらえていたのである。

イギリス社会が「文明化」していない根拠は、動物の扱いかただけではなかった。イギリスが遂行していた対外戦争もまた、ソルトの目からは、イギリス社会が「文明化」していない、明らかな証左だとされた。まずボーア戦争の際に「人道主義連盟」の機関誌『ヒューマニティ』は、戦争の帰結の一つは「人道主義の不倶戴天の敵である軍事的、帝国主義的な気風にきわめて大きな刺激を与えた」ことだと述べている<sup>30</sup>。さらに第一次世界大戦が勃発した際には、ソルトは、われわれは「文明化」されてはおらず、「未開人」なのである」と指摘した<sup>31</sup>。後年には、第一次世界大戦のときにイギリスに現れたのは「穴居人」であったとまでソルトは述べている<sup>32</sup>。

もともとソルトは、イギリス人やイギリス社会に改善の可能性が無いとはまったく述べていない。むしろ逆に、その可能性は小さくない、とソルトは考えていたようである。というのもソルトはしばしば、現在の「未開人」の行動を、「無知」や、適切な教育の欠場や、プロパガンダによるものと論じていたからである。たとえば人びとが動物への虐待を止めないのは、人道主義的な感覚が教育によって十分、育まれていないせいであった。すなわちソルトによれば、「[...] わが同胞たちは、人間とその他の種との間に存在する真の近縁関係 kinship に対してまだ事実上無知である [...]」<sup>33</sup>「彼らは今でも、世界の創造者として、また、より劣った動物たちから隔てられたものとして人間を描き出す、古い人間中心主義的な迷信の犠牲者なのである [...]」<sup>33</sup>あるいはボーア戦争の際に「好戦的感情」が掻き立てられたのは「イエロー・プレス」のためであり、第一次世界大戦の際における「見せかけの、造られた敵愾心」は、「イエロー・ジャーナリストによって創出され、また政府のポスターによって育まれた」ものだとソルトは言う<sup>34</sup>。なるほど、前述したように、ソルトは人間性の内部における「低俗な性質」の存在も認めている。だがそのような「低俗な性質」は、人道主義的な進歩を自動的に止めるほど強くは無く、むしろ人

30 S., "Some Lessons of the War," *Humanity*, September 1900, pp.67-69, p.68. 著者はソルトと推測される。

31 A Native, "Sixty Years among Savages," p.57.

32 Salt, *Seventy Years among Savages*, p.218.

33 A Native, "Sixty Years among Savages," p.59.

34 Salt, *Seventy Years among Savages*, pp.217, 222.

為的な方法で涵養されているにすぎないとソルトは考えていたようである。<sup>35</sup>

それでも、現在のイギリス社会が真の意味での「文明社会」に到達していない、という判断に変わりはない。またそのような現実をまずは率直に認めることこそが、将来の進歩を確実にする条件だとソルトは考えていたのである。<sup>36</sup>

### 3 「自由」を求める動物たち

現在のイギリスが「文明社会」ではない、という見方とともにソルトの議論を特徴づけるのが、動物を人間とある意味では対等な立場に置く主張である。その議論は単純ではないが、その中で最もよく知られているのが、動物も権利を有しているという「動物の権利」論であろう。現在、ソルトの名が動物に関する思想史の中で確固たる地位を占めているのも、この「動物の権利」論を中心とした独特な動物擁護論を展開したからに他ならない。

ではソルトはどのような意味で人間と動物が対等だと論じていたのだろうか。その整理は必ずしも容易ではないが、おそらくこの点に関するソルトの議論は、三つの種類に分けられるように思われる。

第一の議論は、もっとも包括的なもので、人間と動物とのあいだには「近縁関係」 kinship——「血縁関係」もしくは、それに匹敵するような「深い共通性」——がある、というものである。この議論は『動物の権利』にもすでに顔を出しており、ソルトは、動物は「人間との間に、近縁関係を示す無数の共通点」を持つ、と述べている。<sup>37</sup> さらにソルトは、この「近縁関係」は、動物だけではなく人間同士の間にも見られるとし、晩年には、その「近縁関係」に基づく連帯や同胞愛への希望を表明してゆくことになる。<sup>38</sup> すなわちソルトはた

35 本稿では踏み込めないが、人間本性 human nature もしくは自然 nature そのものに対するソルトの信頼は、部分的には、同時代のピョートル・クロボトキンの著作から補強されたものと思われる。たとえば自然の中に生物同士の闘争だけではなく社会的な絆をも見出そうとするクロボトキンの相互扶助論は、ソルトの注目するところとなった (Salt, *Animals' Rights*, p. 20)。また「人道主義連盟」は「人道的科学」と題する連続公開講演をロンドンで開催したが、1896年の11月17日における講演はクロボトキンが講演者であり、クロボトキンは、「相互扶助」は生物界においても人間界においても広く見られ、それが「自然の教訓」だと指摘していた (*Humanity*, December 1896, pp.171-172)。

36 ソルトの以下の主張を参照のこと。「[...] しかし私たちはまだ文明化されていないことを理解すれば——すなわち私たちはまだ文明の姿を遠くからわずかに垣間見ているだけだとするならば——私たちはまだ未来への信頼を持つことができる。」 (Salt, *Seventy Years among Savages*, p.229)

37 Henry S. Salt, *Animals' Rights Considered in Relation to Social Progress: With a Bibliographical Appendix* (New York, 1894), p.7.

38 『動物の権利』でソルトは、「民主的な近縁関係の感覚」がまずは人間同士で、次に動物へと広がるのが「将来の進歩」をもたらすと論じている。Ibid., p.94. 後年のソルトによる「近縁関係」に関する見方については、以下を参照のこと。Salt, *Seventy Years among Savages*; ↑

びたび、「近縁関係」という言葉で人間同士の、さらには人間と動物との本質的な共通性をゆるやかに示していたのであり、これが動物を擁護する際に彼が用いる第一の議論となる。

しかし第二に、以上の議論と並行してソルトがしばしば積極的に展開したのが、人間も動物もともに「感覚ある存在」である、という主張である。すなわちソルトによれば、相手が人間であれ動物であれ、不必要な苦痛を与えることが間違っているのは、人間も動物もともに「感覚ある存在」だからに他ならない。その点において両者はまったく同一の地平に立っている、というこの議論こそ、第1節で示したように、「人道主義連盟」におけるソルトの動物擁護の活動を大きく支えている論理であった。

しかし以上の二つの議論に加えて、いわば第三の議論もソルトは用意している。それは、端的に言えば、動物は人間と同様に「自由」を求めている、という議論である。この議論は『動物の権利』で用いられているのだが、それ以降のソルトの著作などでは、必ずしも強くは打ち出されない。それもあって、ソルトを主題とした従来の研究でも必ずしも十分に注目されていないと思われる。しかしソルトの動物擁護論の代表作である『動物の権利』のなかで中核的に用いられている議論である以上、ソルトの動物擁護論の主要な一角を占めるものと見なしても、あながち不当ではあるまい。

ではこの第三の議論に焦点を当てて、その内容を検討しておこう。まずソルトは、人間が権利を有するなら動物も「疑いなく」権利を有していると主張して、人間がいかなる意味で権利を有しているのかを説明する。そのときにソルトが用いるのが、ハーバート・スペンサーの議論である。ソルトは、1891年にスペンサーが発表した著作『正義』からこう引用する。

スペンサーによれば、「すべての人間は」「自分が意志することを行う自由をもつ。ただしその条件は、他のいかなる人間がもつ同等の自由も、侵さないことである。」さらにスペンサーはこうも述べる。「各人が一定の制限された自由を持つと認める人物であれば誰でも、各人がこの制限された自由を持つのが正当だ *right* と主張する。…したがってそこから導き出すことができる、いくつかの特定の自由は、彼の権利 *rights* と呼ばれるのがおそらく適切だろう——実際、通常それらが権利と呼ばれているように。」  
[力点はソルトの原文]<sup>39</sup>

<sup>39</sup> p. 240; Hendrick, *Henry Salt*, pp.168-169.

39 Salt, *Animals' Rights*, p.2. 引用されているスペンサーの著作は、以下のものである。Herbert Spencer, *Justice: Being Part IV of the Principles of Ethics* (London, 1891), pp.46, 62.

すなわちソルトにとって「権利」とは、各人が「自分が意志することを行う自由」をもつことに他ならない。ではこの「自由」は動物にも認められるべきなのだろうか。ソルトは無論、それが当然だと論を進める。というのも、ソルトの理解によれば、動物は人間ときわめて多くの共通点を持つからである。以前のヨーロッパでは、動物には靈魂が無いとしたキリスト教的な見方や、動物に感覚や意識を否定したデカルト的な見方が広がっていた。しかしソルトは、たとえば「愛、記憶、注意、好奇心、模倣、推論」などの能力は動物にもあるとする理解をダーウィンの『人間の由来』(1871) から引くなどして、人間と動物との共通性を強調する。<sup>40</sup>

そしてこの脈絡でソルトが強調するのが、動物にもまた「個性」individualityがあるとの理解である。ソルトによれば、動物に個性が無いという主張は、J. G. ウッド（同時代の国教会聖職者で、動物に関する著作で知られる）が述べるように、根拠がない。<sup>41</sup>したがって、ソルトによれば、動物は自らの「個性」に基づいて生きる権利を有している。

[...] 動物らは人間らと同様に——無論、人間よりはるかに劣った程度に、ではあるが——明確な個性を有しており、したがって、スペンサーが言及するような「制限された自由」への適切な配慮のもとで、自らの生を生きる権利を有しているのである。<sup>42</sup>

無論、動物が行使すべき権利は「個性」に従って生きる権利だけではない。「性格」や「理性」の発展もまた動物たちの権利である。「彼ら [=動物たち] は、個性や、性格や、理性をもつ。そしてこれらの資質を持つということは、周囲の条件が許容する範囲内で、これらの資質を働かせる権利を有するということである。」<sup>43</sup>しかしそれでも、「個性」を自由に発展させることにソルトが格別な重要性を置いていたことは、以下の引用からも窺える。

自らの生を生きること——すなわち真の自己を実現すること——は、人間と動物のいずれにとっても最高の道徳的な目的である。そして動物たちがこのような個性の感覚をそれなりに有していることは疑いようがない。<sup>44</sup>

40 Salt, *Animals' Rights*, p.12.

41 Ibid., p.12.

42 Ibid., p.7.

43 Ibid., p.12.

44 Ibid., p.12.

すなわちソルトの著名な「動物の権利」論は、「個性」をもつ動物が「自らの生を生きる」自由を持つこと、すなわち「真の自己を実現する」自由を持つことをその主張に組み込んでいたのである。

このソルトの議論が興味深いのは、それが単に人間と動物の共通性を述べているからではない。すでに19世紀の末の段階で、人間と動物の共通性をあげることが物珍しい指摘ではなくなっていた。むしろソルトの議論で注目すべきなのは、以上の行論からもある程度すでに明らかなように、彼の議論がヴィクトリア時代の自由主義思想と一定の内容的な類似性を有していると思われることである。

その第一にあげられるのは「個性」の強調である。ここで「個性」と訳した原語は“individuality”である。無論、それぞれの動物個体は、厳密に言えば、ひとつとして形態上でさえも同一ではないのだから、その意味での「個別性」をこの言葉は意味していると考えられるかもしれない。しかしソルトは、「真の自己を実現すること」が、「このような“individuality”の感覚」であると述べている。とすると、この“individuality”とはロマン主義にも根差す「個性」と捉えるのがおそらく妥当であろう。<sup>45</sup>

この意味での「個性」への関心は、ジョン・ステュアート・ミルの『自由論』(1859)をひとつの契機として、ヴィクトリア時代の自由主義思想にも流れこんでいる。よく知られているようにミルは『自由論』のなかで、思想や行動の自由を通じて「個性」を発展させることは、その個人の幸福の「最も本質的な部分のひとつ」であり、社会全体の「進歩」の源泉でもあると論じていた。またそのミルの主張する「個性」概念が、ドイツロマン主義の強い影響<sup>46</sup>下で育まれたことも、たびたび指摘される<sup>47</sup>ところである。

45 個人の独自性、独創性、自己実現を強調する「個性」の概念がロマン主義に根差していることについては下記を参照のこと。S・M・ルークス(間宏監訳)『個人主義』(御茶の水書房、1981)、25-34、101-108頁。なお念のため付言しておけば、ソルトが言う動物の「個性」は、動物の種が有する集合的な「個性」とは考えにくい。まず人間と同様に動物が「個性」を有しているというソルトの議論からは、人間にとっての「個性」——すなわち各人がそれぞれ有する個性——を動物の各個体も持つ、とソルトが論じていると解釈するのが自然であろう。動物は「個々の発展」individual developmentが許される生活を送るべきだ、というソルトの主張(Salt, *Animals' Rights*, p.22)からも、ソルトの関心の焦点が集合的な種ではなく個体としての動物にあることが窺える。さらに動物にも「個性」があるというソルトの主張を支えるウッドの著作も、動物の種だけではなく、動物の個体それぞれに、他には無い「個性」がある、と論じたものである(J.G. Wood, *Man and Beast: Here and Hereafter*, 2nd ed. (London, 1876), pp. 471-474)。

46 John Stuart Mill, *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. 18 (Toronto: University of Toronto Press, 1977), pp.261, 272-275.

47 たとえばミルの言う「個性」は「自己発展」のことであり、それは「ドイツロマン主義の「教養」概念」であると指摘する下記を参照のこと。Nicholas Capaldi, *John Stuart Mill: A Biography* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2004), pp.70, 92, 253.



ソルトはこの文脈で直接にミルを引用しているわけではない。また、スペンサーを別にすると<sup>48</sup>、ミル以降の代表的な自由主義思想家の著作もこの文脈で引用しているわけではない。<sup>49</sup> さらに、ウッドからの引用が示すように、その「個性」論は、直接的には、同時代における動物の見方から引き出された面もある。<sup>50</sup> しかしながら、ソルトの議論は、少なくとも結果的には、「個性」をもつ主体が自由に自己を発展させることに大きな価値を置くという点で、ミルの『自由論』に典型的に示されるヴィクトリア時代の自由主義思想と内容上の類似性を窺わせていると言っても、許されよう。<sup>51</sup>

ソルトの議論がヴィクトリア時代の自由主義思想と類似する第二の点は、その自由を制限する原則の考え方である。ここでソルトが明示的に用いているのは、自由の行使は、いかなる他者の「同等の自由」equal freedom も侵害してはならないという、ハーバート・スペンサーによる「同等の自由」原則である。スペンサーのこの主張もまた、ヴィクトリア時代の自由主義思想の潮流に含まれるものと考えてよいだろう。それはたとえば、上述したミルが『自由論』で提示したいいわゆる「危害原則」と類似した面も有しており、また実際、アレグザンダー・ベインのように、ミルとスペンサーの自由観に共通性を見出す同時代の人びともいたのである。<sup>52</sup>

48 スペンサーの思想が『動物の権利』で大きく扱われている一つの背景は、スペンサーの思想が「人道主義」に近いというソルトの理解にあったと思われる。すなわちソルトの自伝によると、スペンサーは「軍国主義、懲罰的な刑法、年少者への体罰、残忍なスポーツに対する——いや、あらゆる形式の残酷さへの反対者」であり、世論を「人道化」する上で大きな役割を果たした。またスペンサーは、バックハウンド犬を使った王室の鹿狩りを批判する請願書に署名するなど「連盟」に運動面でも協力していたのである (Salt, *Seventy Years among Savages*, p.202)。

49 1900年に刊行された本書の改訂版における、該当箇所前後の記述も同様である。Henry S. Salt, *Animals' Rights Considered in Relation to Social Progress*, rev. ed. (London, 1900), pp.7, 12.

50 動物や自然の「自律性」autonomy を強調する見方はヴィクトリア時代の末までには生まれはじめていた。Turner, *Animals' Rights*, p.73; ターナー『動物への配慮』、127-128頁。ただしターナーが指摘しているのは、人間から独立して動物や自然が存在する、という理解の広がりであって、個々の動物が「個性」を持つ、という見方の台頭ではない。動物は「自らの生を生きる」べし、というソルトの主張についてターナーが示す解釈も、動物は「人間の望むところ」から独立して生きるべきだ、というものであり、個々の動物が各々の「個性」に従い生きるべきだ、ということではない。Ibid., p.136; 同上、237頁。

51 付言すればソルトはミルの著作に無関心ではなかった。『動物の権利』は8章で「今後の改革の方向性」を論じ、その中で「教育」と並行して動物保護の法制度を整備する必要性が説かれるが、そのときに参照されるのが、動物の法的保護は国家の正当な役割であるとする、ミルの『経済学原理』(1848)の記述である。Salt, *Animals' Rights*, pp.99-100.

52 ミルの「危害原則」とは、人間の「行動の自由」は他者への危害を及ぼす場合にのみ制限されるべきだという『自由論』の主張を、後世の研究者が呼んだものである。スペンサーの「同等の自由」原則とミルの「危害原則」との関係や、ベインのスペンサーおよびミルへの評価については、以下を参照のこと。David Weinstein, *Equal Freedom and Utility: Herbert Spencer's Liberal Utilitarianism* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 1998), pp.92-113.

したがってソルトの「動物の権利」論は、動物の「権利」とは何かを説明するその中核的な議論において、ヴィクトリア時代の自由主義思想と結果的に一定の内容上の類似性を有していたことが窺える。とくに注目したいのは、動物がその「個性」をいわば自由に発展させる生き方に、ソルトが大きな価値を置いていると思われることである。「自らの生を生きる」、「真の自己を実現する」という意味での「個性」の開花こそ、「人間と動物のいずれにとっても最高の道徳的な目的」だとされているのである。

繰り返せば、ソルトの動物観に関して従来から強調されていた見方をここで単純に否定するわけではない。本節で指摘したソルトによる第一の議論、そして第二の議論は間違いなく、動物についてソルトが記した多くの著作や論文、記事などから顕著に窺うことができる。しかし主著の『動物の権利』論における、権利そのものの説明にかかわる部分で、ソルトが展開していた議論であるだけに、第三の議論もまた無視できないように思われるのである。

## おわりに

イギリスを「文明社会」と捉え、それを構成する人びとよりもはるかに、また本質的に劣った存在として動物を見なす考え方——この考え方を批判した主要な人物の一人がソルトであった。すなわち、「文明社会」の「他者」として動物を位置づける見方とは、大きく異なる理解をソルトが打ち出した、と言ってもいいだろう。

本稿で示そうとしたことの一つは、そのソルトの動物擁護論においては、ヴィクトリア時代の自由主義思想と内容的に一定の類似した面が窺える、ということである。前節で示したように、主著の『動物の権利』論では、動物は人間と同様に「個性」を持ち、その「個性」に従って「自らの生を生きる」「権利」を有するとの議論が展開されていた。この著作においてソルトは、「個性」をもち「自己」を発展させるという、ロマン主義的で自由主義的な主体像と似たものを動物に見ようとしていたと言え、言いすぎだろうか。

無論だからといって本稿は、自由主義的な思想との類似性から、ソルトの動物擁護論のすべてや、ましてやソルトの活動全体が説明できると主張するものではない。まず『動物の権利』論で示された、「個性」ある動物が自由に生きる権利をもつという考え方は、それ以降のソルトの著作等では必ずしも積極的に示されているとは言えない。他方、ソルトの思想は、全体的に見れば、ソルト自身が繰り返し論じているように、むしろ同時代の社会主義思想との関連性が強い。たとえば人道主義と社会主義とは「平等と兄弟愛」の追求として共通

性を持つ<sup>53</sup>、人道主義運動の一側面である菜食主義の追求は、「正義と人間性」の感覚に根ざすという点で本来、社会主義運動と矛盾しない<sup>54</sup>、といったソルトの度重なる主張も、彼がまず何よりも、自らの思想を社会主義と本質的に近いものと捉えていたことを物語る。

しかしソルトの思想が同時代の自由主義思想と機械的に分離していたと考えることもまた妥当ではないだろう。従来の研究でも、本稿とは別の文脈からではあるが、たとえばソルトが指導的な役割を演じた「人道主義連盟」の理念と、新自由主義（ニュー・リベラリズム）との近さを指摘するものがあった<sup>55</sup>。本稿ではそれに加えて、手短かにではあるが、「動物の権利」論に焦点を当てて、ソルトの議論と同時代の自由主義思想との内容的類似性の指摘を試みた。ただ本稿では限られた資料から限定的な主題を扱ったにすぎない。ソローへの傾倒などソルト自身の思想形成にも踏み込んで、ソルトの動物観や自然観を明らかにする作業は、後日の課題としたい。

53 したがって社会主義が普及すれば「人道主義的な感情」もまた広がる、というのがソルトの見通しであった。Salt, "Humanitarianism," p.90.

54 H. S. Salt, "Socialists and Vegetarians," *To-Day*, 6 (36), November 1886, pp.172-174.

55 Weinbren, "Against All Cruelty," pp.89, 96. 本稿註 11 参照のこと。